

株式会社 宮本組 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、
社員全員がその能力を十分に発揮できるよう職場環境を整える。

1. 計画期間 令和 5年 9月 1日から 令和 7年 8月 31日までの 2年間

2. 内 容

目標1 小学校就学未満の子をもつ従業員を対象とする
年次有給休暇や子の看護休暇とは他に休暇制度を導入する。

【 目標を達成するための方策と実施時期 】

令和 5年 9月 制度内容の検討

令和 5年 9月～ 就業規則の改定、届出及び周知

目標2 短時間勤務制度の充実をはかる。

【 目標を達成するための方策と実施時期 】

令和 5年 9月 制度内容の検討

令和 5年 9月～ 社内基準から社内規程への移行